

## 平成23年度 事業計画

### I 事業方針

22年度はリーマンショックの影響により未曾有の経済不況にみまわれ、我々の産業廃棄物業界にも大きな爪あとを残しました。その結果、未だに円高、株安とデフレから脱却できないで状況であります。

環境保全する立場から見ると、政府が1990年比で2010年までに温室効果ガス25%削減を打ち出し、産業廃棄物業界も削減に向けて動きだしましたが、多量排出国である中国、アメリカの動向が注目されているところです。

一方、産業廃棄物関連では、22年5月に廃棄物処理法が大幅に改正され、23年4月に施行されることとなりました。今般の改正では、排出事業者の処理責任や元請業者の処理責任が明確化され、罰則規定も強化されました。

また、法人3法の施行に伴い、公益法人改革への対応であります。23年度中には一般社団法人への移行手続きの申請を完了し、新法人して装いも新たにしなければなりません。

さらに、23年11月には協会設立20周年を迎えるにあたっての記念事業を開催することとしています。

平成23年度は、昨年までの5方針をさらに進化させ、協会設立20周年を機にこれからの20年とします。

#### (8方針)

- (1) 社団法人改革に伴い、一般社団法人としての認可取得
- (2) 創立20周年記念事業の開催
- (3) 行政機関と協働して、産廃適正処理を推進
- (4) 廃棄物処理法に規定する優良処理業者の育成
- (5) 県、市町と連携して災害廃棄物応援体制の更なる充実
- (6) 不法投棄及び不適正処理根絶の促進および啓発
- (7) 家畜伝染病発生時に県、市町と協働して適正処理体制の確立
- (8) 会員のさらなる獲得並びに財政基盤のさらなる充実

## II. 目標の設定

### 1. 一般社団法人としての認可取得

法人3法の規定に基づき、本年度中に一般社団法人の認可を取得する。

### 2. 設立20周年記念事業の開催

平成3年11月に創設され、本年で20年が経過し、その記念事業を実施する。

### 3. 新規会員の勧誘

現在、約380事業者が会員であり、400事業者を目標に協会会員一丸となつて勧誘活動を行う。

### 4. 優良事業者の育成

平成22年5月の改正廃棄物処理法に優良事業者の位置づけが明確になり許可期限も7年と延長されたことから、会員の育成を図り10事業者程度上積みをする。

## III 事業内容

### 1. 会議

#### (1) 協会事業

##### ① 総会の開催：年2回

21年度決算 総会（平成22年5月21日）

23年度事業計画及び予算 総会（平成23年3月）

##### ② 理事会 年4回の開催（4月、7月、10月、1月）

##### ③ 三役会 年4回の開催（4月、7月、10月、1月）

##### ④ 委員会、部会、専門部会 年数回（随時）

##### ⑤ 賛助会員会議 年1回

##### ⑥ 県政及び行政懇談会

県議団（新政みえ、自由民主党）との懇談会

三重県との懇談会

#### (2) 社団法人 全国産業廃棄物連合会事業

##### ① 本部

総会（年1回）、正会員会長・理事長会議（年1回）、各委員会（年数回）、  
賀詞交歓会（年1回）、事務局責任者会議（年2回）、担当者会議（年1回）

## ② 中部地域協議会

全体会議（年 2 回）、専務理事会（年 3 回）、産業廃棄物不法投棄防止連絡会議（年 1 回）、賀詞交歓会（年 1 回）

## 2. 各委員会等の主な事業

総務委員会：理事、委員長等の選考方法の検討、協会表彰、新規会員の入会促進  
適正処理委員会；電子マニフェスト研修、実務者研修会、初任者研修会、法令等説明会、不法投棄現地研修

広報調査委員会：広報誌 {しろちどり} 発行、ホームページの充実

福利厚生委員会：県内外先進事業所視察研修、安全衛生研修

排出事業者部会：先進事業者視察、先進的環境取組事例発表会

災害廃棄物処理専門部会：協力会員の増強、災害廃棄物処理研修

優良業者評価制度推進専門部会：評価基準研修、相談会

医療廃棄物専門部会：適正処理研修

青年部会：独自事業の実施

## 3. 法人 3 法による社団法人の改革

23 年度中に一般社団法人として県に申請する。

## 4. 協会創立 20 周年記念事業の開催

開催日：平成 23 年 11 月 11 日（金）

場 所：四日市都ホテル

## 5. 財団法人 日本産業廃棄物処理振興センターによる産業廃棄物処理業許可申請に関する講習会

新規許可：収集運搬（2 回）

更新許可：収集運搬（2 回）、処分（1 回）

特別管理産業廃棄物処理責任（2 回）

## 6. 広報事業

会報誌 {しろちどり} の発行（3 回程度）

ホームページの充実及びメール会員の拡充

2011 リーディング産業展への参加

会員の拡充

## 7. 先進事業所等視察研修及び意見交換会

県内外の先進地事業所等の視察研修及び意見交換会（年 1 回）

8. 環境美化活動事業の推進

5月30日（ゴミゼロの日）と11月27日（協会創立記念日）を「環境美化啓発推進日」と定め、会員による環境美化活動の積極的な取組

9. 災害廃棄物処理応援協定に基づく連絡体制の整備と訓練

三重県との協定に基づき、県、市町、協会との応援連絡体制の整備と伝達等の訓練を実施する。

10. 表彰

協会表彰規定に基づき、功労者、優良事業者、優良従事者等の表彰  
社団法人 全国産業廃棄物連合会表彰者推薦

11. 青年部の育成

次期経営者の育成、理事及び委員会等事業への積極的な参加促進

12. 産業廃棄物関連相談業務

廃棄物処理法等に関する法律相談業務の実施

13. その他

協会事業推進のため、IT化及び3S（整理整頓、清掃、清潔）等事務局執務室の職場環境や研修会議室での研修環境を整備する。